

保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和3年6月25日 No.6
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

大阪府は6月21日から「まん延防止等重点措置」に基づく要請を行っています。教育庁からは「府立学校における今後の教育活動等について」が発出され、学校はこの通知に基づき教育活動を進めています。https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6793/00354683/030618_siryu2_koko.pdf

この通知の中では暑さが増してきている現状において、「マスクの着用」についても言及されています。6月13日付の校長室だよりでもお伝えしました通り、運動時には感染症対策を講じたうえでマスクを外すよう指導を進めておりますので、ご理解をお願いします。

今回は、大阪府の「対策本部会議資料」をお示しすると共に、「府立学校における今後の教育活動等について」から内容を抜粋してお伝えします。また、上記 URL から全文を見ていただくことができます。

●府立学校における今後の教育活動について

府立学校における今後の教育活動について
資料「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料」(6/18)

府立学校においては、感染リスクの高い活動の禁止等、まん延防止等重点措置実施時（R3.4.5）と同様の制限を行いながら、教育活動を実施する。

■授業

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続
- ・感染リスクの高い活動は実施しない
- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

■修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動

- ・旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行（移動）先としている場合は中止または延期

■学校行事（体育祭・文化祭等）

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は実施しない

■部活動

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は原則実施しない
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導

1

府立学校における今後の教育活動について
資料「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料」(6/18)

「大阪モデル」のステージ	6/21～		現行	
	グリーン	イエロー	まん延防止措置	レッド (まん延防止措置有無に関わらず) 緊急事態措置
授業形態			通常授業	
教室の人数			通常(40人まで)	
学校教育活動	通常	感染リスクの高い活動について、実施の検討及び感染症対策のさらなる徹底を行う	感染リスクの高い活動は実施しない	
合唱活動		感染リスクの高い活動：長時間にわたり、密集又は近距離で対面形式となる活動	マスク着用の上、児童生徒等の間隔を前後左右ともに2m（最低1m）あけて実施	
学校行事 (体育祭、文化祭等)	通常	感染リスクの高い活動について、実施の検討及び感染症対策のさらなる徹底を行う	感染防止策を徹底しながら実施 感染リスクの高い活動は実施しない	中止または延期
修学旅行 府県間の移動を伴う 教育活動		旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行（移動）先としている場合は中止または延期		中止または延期
部活動	通常	感染リスクの高い活動について、実施の検討及び感染症対策のさらなる徹底を行う	感染防止策を徹底しながら実施 感染リスクの高い活動は原則実施しない	原則休止

●市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請。

2

7月には延期したものも含め、今後4つの泊を伴う行事が予定されています。緊急事態宣言中は泊を伴う行事は中止または延期となっておりますが、まん延防止等重点措置に移行した現在では、次のとおりとなっています。措置の期限である7月11日以降につきましては、情報が入りましたら改めてお伝えします。

(4) 府県間の移動を伴う教育活動等

府県間の移動を伴う教育活動（修学旅行や校外学習など）については、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行（移動）先としている場合は中止または延期する。

また、修学旅行等、泊を伴う教育活動については、「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン（令和2年12月3日改訂）」の内容を踏まえ、慎重に判断するとともに、実施する場合は感染症対策を徹底する。

上記の通り、泊行事は感染症対策を徹底うえて実施可能となっております。また、前号でもお伝えした通り、6月20日以降の泊行事のキャンセル料に関する支援はないとお考えくださった方がよいと思われます。実施に向け、学年から改めて連絡があると思いますので、現状において、参加するかどうかについてご不安がございましたら、担任までご相談ください。

●リモート（非対面式）による防犯教室について

6月7日（月）に大阪府警察本部生活安全指導班の方に来校していただき、リモートによる防犯教室を実施しました。この防犯教室は、幼児から高齢者までの幅広い方々を対象に「わかりやすく！楽しく！」をモットーに、大阪府内の各地で行われているものです。

視聴覚室で、女性警察官扮する「誘拐する蔵（ゆうかいするぞう）さん」と女性警察官が寸劇を行い、児童生徒は各教室でミーティングソフトを接続しているモニターを見ながら、危険回避方法の具体的な説明や、クイズ等により学習しました。

ご家庭でも、お子様の成長に合わせた安全に関するお話等をしていただければと思います。学校とご家庭が協力し、子どもたちの安全安心な環境を整えていきたいと考えます。どうぞよろしく申し上げます。

